

令和6年度「熱中症警戒アラート」の運用開始について

気象庁と環境省は、「熱中症警戒アラート」について、令和6年4月24日（水）から10月23日（水）までの間、今年度の運用を全国で行います。

「熱中症警戒アラート」について

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ、国民の熱中症予防行動を効果的に促すため、全国を58に分けた府県予報区等を単位として、発表対象地域内の暑さ指数（WBGT）（参考参照）算出地点のいずれかで日最高暑さ指数33以上と予測した場合に、気象庁と環境省が共同でその地域に発表します。

熱中症警戒アラートの発表状況については、環境省の「環境省熱中症予防情報サイト」に掲載します（以下 URL）。

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

なお、環境省では、今年度より、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」を発表します。熱中症特別警戒アラートの発表対象期間は熱中症警戒アラートの発表対象期間と同じです。その際は、当庁も高温となる気象状況と見通しを伝えるため全般気象情報等により暑さに対する注意喚起を行います。

詳細については資料1をご覧ください。

【参考】

暑さ指数（WBGT）とは、気温、湿度、輻射熱（日差し等）、風等からなる熱中症の危険性を示す指標です。「環境省熱中症予防情報サイト」もご参照ください。

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

<問合せ先>

大気海洋部業務課 米田・末吉

電話 03-6758-3900（内線 4119・4123）

総務部企画課 須藤・梅澤

電話 03-6758-3900（内線 2216・2222）